

## 脱炭素社会の実現に向けた「かながわスマートエネルギー計画」 の取扱いについて

### 1 かながわスマートエネルギー計画の概要

- 東日本大震災に伴う原子力発電所の事故を契機として、平成25年7月に制定した「神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」に基づき、平成26年4月に、かながわスマートエネルギー計画（以下「スマエネ計画」という。）を策定しました（平成30年3月改訂）。
- スマエネ計画は、再生可能エネルギー等の普及拡大等により、分散型エネルギーシステムを構築し、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを推進するとともに、エネルギーの安定供給と関連産業の振興を図り、県経済の発展と県民生活の安定につなげることを基本理念とした上で、基本政策や数値目標を掲げています。

### 2 神奈川県地球温暖化対策計画への一本化

- 今年度、県は、脱炭素化に向けた総合的な対策の検討を進めており、その中で、温室効果ガス削減量に係る中期目標の精査や、部門別の削減目標及び各主体の役割を整理しているところです。
- これらを踏まえ、環境農政局では、令和5年度に、県の地球温暖化対策に関する基本的な計画である神奈川県地球温暖化対策計画（以下「温対計画」という。）の全面改定を行う予定です。
- この改定に当たり、スマエネ計画の基本理念、基本政策及び数値目標を脱炭素という地球規模の課題に対応させるとともに、脱炭素の取組を総合的かつ効果的に推進し、県民目線で分かりやすく示すため、温対計画にスマエネ計画を一本化します。

### 3 今後のかながわスマートエネルギー計画協議会について

- 温対計画の全面改定は、令和6年3月の予定であり、改定と同時にスマエネ計画は温対計画に一本化されます。
  - 計画一本化後の新しい会議体のあり方については、今後検討していきます。
- ※ 詳細については、決まり次第、御連絡いたします。